

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第2回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和3年9月16日(木) 午後6時から 午後6時50分まで
開 催 場 所	Web会議(枚方市役所別館4階 第3委員会室)
出 席 者	会 長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委 員：松永 敬子 委員、高見 彰 委員、武田 重昭 委員
欠 席 者	なし
案 件 名	報告 (1) 募集要項及び基本仕様書について(修正内容の報告等) (2) 現地説明会、質疑及び応募状況について 案件 (1) 枚方市都市公園有料施設指定候補者再公募について ①募集要項及び基本仕様書の変更案について ②選定基準について (2) 申請団体によるプレゼンテーション及び評価等の実施方法について (3) その他
提出された資料等の名	資料4 枚方市都市公園有料施設指定管理者募集要項(1回目公募時の確定版) 資料4-2 枚方市都市公園有料施設指定管理者募集要項 修正内容一覧表(第1回委員会から公募までの修正) 資料5 枚方市都市公園有料施設指定管理者募集要項 修正内容一覧表(第1回委員会から公募までの修正) 資料5-2 枚方市都市公園有料施設指定管理業務基本仕様書 修正内容一覧表(第1回委員会から公募までの修正) 資料6 枚方市都市公園有料施設指定管理者選定基準(案) 資料13 枚方市都市公園有料施設指定管理者募集要項【再募集】(案) 資料13-2 枚方市都市公園有料施設指定管理者募集要項 変更内容一覧表(再募集に当たっての変更案) 資料14 枚方市都市公園有料施設管理運営業務基本仕様書【再募集】(案) 資料14-2 枚方市都市公園有料施設指定管理業務基本仕様書 変更内容一覧表(再募集に当たっての変更案) 資料15 第3回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会当日の流れについて
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項・基本仕様書の変更案について、原案のとおり枚方市都市公園有料施設指定候補者再公募を実施することを決定。 ・選定基準について、原案のとおり変更することを決定。 ・第3回の委員会で、プレゼンテーションを実施し、合議、答申まで行うことを決定。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	土木部みち・みどり室(整備管理担当)

審議内容	
(開会 午後6時)	
(会長) それでは、ただいまから、第2回 枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会を開会します。まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。	
(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員の御出席をいただいております、よって、会議として成立していることを報告させていただきます。 次に、資料の確認をさせていただきます。 本日の委員会の次第を記した次第書と、公募時の確定版である資料4「募集要項」と、資料5「基本仕様書」、それから、その修正内容を記しました資料4-2「募集要項の修正内容一覧表」と、資料5-2「基本仕様書の修正内容一覧表」、資料6 選定基準(案)、再募集に向けた資料として資料13 募集要項【再募集】(案)と資料13-2 募集要項の変更内容一覧表、資料14 基本仕様書【再募集】(案)と資料14-2 基本仕様書の変更内容一覧表、資料15 「第3回委員会当日の流れについて」、参考資料1として、指定管理料 上限額の考え方(再募集)、参考資料2として、採点メモ(例)、となります。 後日、紙ベースでこれらの資料を郵送させていただきます。本日はこちらからメールさせていただきました資料と同じものをファイルの画面共有させていただきます。	
(会長) それでは、報告に移ります。 報告(1)「募集要項及び基本仕様書について」、修正した内容の説明をお願いします。	
<u>報告(1) 募集要項及び基本仕様書について(修正内容の報告等)について</u>	
(事務局) それでは、募集要項・基本仕様書の修正内容について、ご説明します。 募集要項、基本仕様書につきましては、前回の委員会でもいただいたご意見等を踏まえ、委員のご確認を経て、本市で決定し、公募を行ったものでございます。その内容を、本日、資料4、資料5(1回目公募時の確定版)として、お配りしております。 修正箇所につきましては、それぞれ資料4-2、資料5-2、修正内容一覧表(第1回委員会から公募までの修正)という資料で一覧にしております。内容については、前回の委員会後に委員の皆様にご確認いただいたとおりですので、説明は省略させていただきます。 公募の時点までの募集要項、基本仕様書に係る資料修正内容の報告は、以上です。	
(会長) ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご意見等はありませんか。 (意見なし)	
(会長) それでは、報告(1)「募集要項及び基本仕様書について」の修正内容の報告はただいまのとおりとします。 <u>報告(2) 現地説明会、質疑及び応募状況について</u>	
(会長) 次に、報告(2)「現地説明会、質疑及び応募状況について」事務局から説明をお願いします。	

(事務局) それでは、現地説明会、質疑及び応募の状況についてご報告させていただきます。

まず、現地説明会の開催状況ですが、7月27日の午前10時から開催いたしました。参加状況についてでございますが、1団体1名の参加がございました。

次に、質疑回答についてでございますが、7月27日から8月3日まで質疑の期間を設けておりましたが、質疑はありませんでした。次に応募状況についてでございますが、まず、8月10日から9月9日までを申請受付期間としておりましたが、公募を行った結果、応募がありませんでした。応募が無かった原因といたしましては、他市へのヒアリングより、「1年間の利用料金制によるプール運営」という公募条件が、事業者にとって困難な条件であったということが考えられます。

このため、事務局といたしましては、募集要項・基本仕様書を見直した上で、再度指定候補者の募集を行いたいと考えております。詳細につきましては、次の案件で説明いたします。

ご報告は以上です。

(会長) ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご意見等はありませんか。

(意見なし)

(会長) それでは、報告(2)「現地説明会、質疑及び応募状況について」の報告はただいまのとおりとします。

案件(1) 枚方市都市公園有料施設指定候補者再公募について ①募集要項及び基本仕様書の変更案
について

(会長) それでは、案件に移ります。

案件(1)「枚方市都市公園有料施設指定候補者再募集について」の「①募集要項及び基本仕様書の変更案について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 募集要項及び基本仕様書の変更案について、ご説明いたします。

1回目の公募で応募がなされなかったことを踏まえまして、本市において募集要項及び基本仕様書の見直しを行った結果、新型コロナウイルス感染症や異常気象等の影響がある中で、一年間の期間で利用料金制による屋外プール運営を受ける事業者がないことが考えられます。そのため、今回の公募に係る指定期間である令和4年度については、プールの運営は対象外とし、募集要項・基本仕様書を変更したうえでプール区域の維持管理(清掃・植栽管理等)業務を含めた有料施設を対象とした、再募集を実施したいと考えております。なお、令和4年度のプール業務については休止といたしますが、令和5年度以降については、検討してまいります。

まず、募集要項についてですが、資料13 募集要項【再募集】(案)として添付しております。具体的な変更箇所につきまして、資料13-2「枚方市都市公園有料施設指定管理者募集要項 変更内容一覧表(再募集に当たっての変更案)」をご覧ください。

資料13-2の変更内容一覧表で説明させていただきます。指定管理業務の範囲及び内容につきまして、プール運営に関する業務を削除しています。なお、プールエリアの植栽管理などの維持管理については指定管理業務に含んでいます。

また、指定管理料につきましては、プール運営に係る歳出と収入を除いて算出しています。詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

3ページから5ページの占用許可、経理、提出書類の内容について、プール部分を削除しています。

6ページ以降、募集要項等の配布及び閲覧について、配布期間など現在の予定を記載しております。プレゼンテーションの日は、第3回選定委員会の日となります。現在のところ調整中ですので、委員会後、各委員に日程調整させていただきます。

8ページのリスク分担表については、プール運営に関する内容を削除しています。

9 ページについても、プール管理運営業務に関する内容を削除しています。

10 ページについて、必要な主な有資格項目から、プール運営に必要な資格を削除しています。

続きまして、指定管理料 提案上限額の変更につきましては、参考資料1 指定管理料 上限額の考え方（再募集）をご覧ください。

提案上限額の考え方ですが、歳出は、施設の管理運営経費と人件費に一般管理費を加えた 58,317,001 円の1年間の額としています。施設の管理運営経費はプール以外の有料施設については1年間の稼働実績のある令和元年度実績にコロナ対策費等を含めて算出し、プールの経常経費については、令和2年度実績をベースに算出しています。人件費については、事業者からの参考見積りにより算出しています。

次に、収入は利用料金制として有料施設使用料収入、駐車場収入、雑入は指定管理者の収入となり、歳出額から利用料金収入を差し引いた金額を指定管理料として 30,761,000 円を提案上限額としています。有料施設使用料収入、駐車場収入、雑入は、プール運営を行わなかった令和2年度の実績を参考としています。

次に、基本仕様書についてですが、資料14 基本仕様書【再募集】（案）として添付しております。こちらも、具体的な変更箇所を一覧にしております。資料14-2「枚方市都市公園有料施設指定管理業務基本仕様書変更内容一覧表（再募集に当たっての変更案）」をご覧ください。

資料14-2の変更内容一覧表で説明させていただきます。

1 ページ以降、業務の対象施設、指定管理業務の内容、関係法令等の遵守、業務実施体制、業務要求事項のプール運営に関する内容を削除しています。

募集要項、基本仕様書の変更内容についての説明は以上です。

（会長） ただいま事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご意見等がありましたら、挙手をお願いします。

（C委員） 上限額の考え方で、歳入はプールの実施が無かった令和2年度の歳入を用いて、歳出は令和元年度実績を用いるのはなぜですか。

（事務局） まず歳出を令和元年度実績にした理由についてですが、令和元年度はプールを含めて1年間全稼働をした時の実績の数字となり、プール運営分だけを差し引いたのが右側の歳出項目一覧となっています。令和4年度は、1年間トータルで施設を運営していくということになりますので、令和元年度の実績を採用しております。また歳入について、令和2年度実績としているのは、プールを除いた残りの有料施設の収入ということから、令和4年度の運用に近いものになると考え、令和2年度の実績を収入の根拠としております。

（C委員） 令和4年度における歳出の例としては令和2年度が適切ではないですか。

（事務局） 令和2年度はコロナの影響等ありまして、施設が全面開放できていなかった時期があり、その精算額の実績が令和2年度に計上されておりますので、今後コロナの影響は未知数ではありますが、令和4年度について、事業計画上はフルに1年間稼働するということを想定に計上しなければならないという考え方等あるので、令和元年度実績をベースにプールだけを抜いた事業計画を立てております。

（C委員） その意味でいうと、コロナの影響は歳入にもあるのでは。

（事務局） 今回の再公募の条件では、プールを抜いた指定管理運営になりますので、プールを休止していた昨年度の実績が令和4年度の見込として一番近いものになるとの想定で、歳入に関しては令和2年度を採用しているという考え方です。

（C委員） なぜ歳入も同じように、令和元年度と同様にプールの額だけ抜いて算出されないのです

か。歳出はできて、歳入はそういう計算ができないということですか。コロナの影響がない状態で、プールに関するものだけを抜きたいと。令和元年度がそれにあたると。

(事務局) 前提としまして、令和2年度は駐車場が動いていなかった時期がありました。

表の歳出の右部分が令和元年度実績をベースにしておりますが、これがまず一番の基本になっております。先ほど説明があったとおり、コロナの影響がない年であったことで、施設的にはフルに動いているというような形での実績ベースの数字になってます。こちらがまずはベースになってるという考え方をしているということがあります。もう一つプールに関する部分で、去年、プールを実際に動かしてないところの部分を実績として採用しているということがあります。

なぜ全て令和2年度をベースにしていないかというところですが、去年は施設として全部動いていないということが前提になりますので、まず基本ベースになるのが令和元年度のところの数字をベースにしているということで算出しているという考え方になってます。

(C委員) 歳出の額も令和元年度の額で、プール以外の額を入れておられるのか。それはなぜなのか。

(事務局) 令和2年度の収入としましては、プールを実施しておりませんので、プール分はゼロになります。それに併せて、駐車場も減収になってます。令和元年度の収入実績を使ってしまうと、駐車場の収入が令和元年度は全ての施設が稼働しておりましたので、プールを含めた駐車場収入ということで、それを採用してしまうと、収入的に減収になるのは間違いないので、プールがなければということで、令和2年度を採用したところです。

(C委員) それはどうなのかなと思います。わかりました。

(会長) 他に何かございませんか。

(A委員) C委員のおっしゃっていたところは、私も引っかかっています。完全に理解できませんでしたという状況ではありませんが、検討をされた結果それが妥当だと枚方市さんは思っておられるところで収めておきます。

資料14-2の6ページのところで、プールエリアの環境整備のことが記載してあり、他の部分も指定管理からプール自体の運営が無くなることで色々書き換えをされていると思いますが、グレーで示されている変更後の部分で「プールエリアにおける良好な環境衛生や、美観の維持に必要な清掃、植栽、維持管理等」と維持管理のことは書かれていますが、安全面の配慮、例えば何かあったときにそのエリアを指定管理者で維持管理するところと、来年度プール運営を担っていくところの安全上何かあったときの区分けは、明確にわかるような全体の仕様書になっているのか気になるところです。

完全に切り分けできるところと出来ないところのグレーの部分があるんじゃないかなと思うのですが、そのあたり特段配慮された点や、何かあれば補足していただければと思います。

(事務局) 安全管理に関しましては、修繕費の計上を考えており、災害などに備えた対策は別途協議としておりますので、そちらで対応を考えております。

(A委員) 災害だけではなく、何か管理上の問題で、利用されてる方がプールの中でケガをされたケースをイメージしたらわかりやすいと思いますが、周辺を使用されてる方が、プールでの活動によって起こった事故などでどちらが責任を負うかっていう微妙なケースが出てくるように思います。そのあたり単純に仕様書等を書き換えただけで、解決するレベルなのかどうなのかが気になると思います。

要は、責任の擦り付け合いみたいなにならないようにするべきで、線が引けない、グレーゾーンになる場所があれば、そこは協議してとか、そういうことができるような表現にした方がいいんじゃないかということです。単純にプールエリアのこれは指定管理業務です、それ以外はプール運営業務です、という風に、切り分けできるようにすべきかと思います。切り分けできないものはその時に考えればよい

と思いますが、今までの仕様を単純に抜きましただけでは、責任の判断がつかないので、その辺をよく注意して最終確認をしてもらいたいです。

(事務局) 基本的に来年度プールは休止と考えております。プールは囲われたエリアになりますので、そちらに一般の利用者の方とか、プールの利用者が入るとするのは今回は想定されない状況です。プール周辺に関しては、プール施設外ですので、枚方市の直営管理による一般園地となり、エリア的にもきっちりとすみわけはできているので、その辺の問題はないと考えております。

(A委員) どこまでがどうなのか分からないですが、一旦やむなしとしておきます。ありがとうございます。

(会長) 他にございませんか。
それでは、この募集要項・基本仕様書の内容で再募集を行うということでご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、本件については、事務局から説明のありましたとおり再募集を行うこととします。

案件(1) 枚方市都市公園有料施設指定候補者再公募について ②選定基準について

(会長) それでは、次に、「案件(1)の②選定基準について」を議題とします。
本件について、まず、事務局の説明を求めます。

(事務局) 資料の番号と説明の順番が前後しており、恐れ入ります。資料6 選定基準(案)をご覧ください。こちらは、委員の皆様にご覧いただき申請団体を評価いただく際の基準となるもので、第1回の選定委員会でご決定いただいた内容を、今回の再募集に向けて、変更したものでございます。

その他審議・採点方法等の詳細につきましては、前回の委員会でご説明したとおりであり、また、次回の委員会でも再度ご説明させていただき予定としておりますので、本日は省略させていただきます。説明は以上です。

(会長) ただいま説明のありました選定基準の内容について、委員の皆さんからご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。

(「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、本件については、ただいま説明のありましたおりの選定基準に基づき、選定を行うこととします。

案件(2) 申請団体によるプレゼンテーション及び評価等の実施方法について

(会長) 次に、案件(2)申請団体によるプレゼンテーション及び評価等の実施方法について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 次回委員会におけるプレゼンテーションや評価等の流れについて、ご説明いたします。資料15 「第3回委員会当日の流れについて」をご覧ください。

前回委員会では、第3回委員会にてプレゼンテーションを行い、第4回の委員会にて合議・答申をいただく予定としてご説明しておりましたが、再公募を行うにあたってのスケジュールの都合上、プレゼンテーション、合議・答申までを次回、第3回の委員会にてまとめて実施していただいております。まず、日時でございますが、11月上旬で調整させていただきます。委員会終了後に日程調整表をメール

しますので、ご確認をお願いします。

次に、プレゼンテーションのスケジュールでございますが、まず、プレゼンテーションに入ります前に、採点方法についてご確認いただいた後、評価の観点や考え方等、共有すべき認識などについてご協議いただいたうえで、申請団体のプレゼンテーションに入ってくださいと考えております。

プレゼンテーションの時間でございますが、1団体につき、準備の時間を除いて10分間、また、プレゼンテーション後に15分程度の質疑時間を見込んでおり、申請団体退室後に、事務局への質疑等を行っていただいております。

申請団体によるプレゼンテーションが全て終了したのち、採点方法等を再度委員会で共有した上で、20分ほどお時間を設けますので、その場で採点を行っていただきます。

その後委員会を休憩としまして、その間に事務局の方で、委員の皆様の採点を集計いたします。委員会再開後に集計結果をご報告しますので、その結果についてご審議いただきます。例えば、委員の間で採点の開きがある事項などを中心に、ご協議いただければと考えております。

評価結果がまとまりましたら、指定候補者の選定について答申をいただき、委員会終了となります。

所要時間は、申請団体数によりますが、当日の委員会全体で2時間半から3時間程度と考えております。説明は以上です。

(会長) ただいま、事務局から、第3回委員会の流れについて説明がありましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。事務局から説明があったとおりの方法で、次回委員会でプレゼンテーションを実施し、採点を行った後、指定候補者について合議、答申まで行うということでご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、次回の第3回の委員会で、事務局から説明があったとおりのプレゼンテーションを実施し、合議、答申まで行うこととします。

案件(3) その他

(会長) それでは、次に移ります。

案件(3)「その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局) その他として、参考資料2「採点メモ」について、ご説明をいたします。

本日の委員会が終わりましたら、変更後の募集要項・仕様書等を9月29日に公表し、10月7日から11月1日まで申請を受付し、申請団体が事業計画書等を提出してまいります。それを次回、第3回の委員会に先立って、委員の皆様にお届けをさせていただきますが、その際、この「採点メモ」を事務局において作成し一緒にお届けする予定です。これは、各団体から提出された書類をもとに作成しますので、本日の資料はイメージとしてご覧いただければと思います。

内容としましては、団体からの申請書に添付いただく「(別紙1) 事業計画書 要求事項一覧」の内容に、「採点メモ」欄を加えたものでございます。委員の皆様には、申請団体の事業計画書の内容確認や、書面上の事前採点を行っていただくとともに、疑問点等につきまして、メモ書きするなどご活用いただき、次回のプレゼンテーションでの申請団体に対するご質問、ご確認に備えていただければと考えております。

また、次回の委員会で合議・答申いただきました後に、委員の皆様から、施設の選定にあたっての評価コメントを書面に記載していただき、事務局までご提出いただきたいと思いますと考えておりまして、この「採点メモ」は、その際の参考資料にもしていただけるものと考えております。

以上、参考資料2 についての説明とさせていただきます。

(会長) ただいま説明のありました内容について、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

(質問・意見等なし)

(会長) 事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局) 今回の公募に際しまして、委員の皆様には、スケジュールの変更等ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

繰り返しになりますが、再公募に係る申請締切については、11月1日(月)を予定しております。締切後早急に、事務局から委員の皆様に応募状況をご報告するとともに、申請書類一式を郵送等でお届けする予定です。第3回委員会までの期間が短く、お忙しい中大変恐れ入りますが、ご対応の程よろしくお願いいたします。

第3回選定委員会は、日程調整させていただきますので宜しくお願い致します。プレゼンテーションがございますので、委員の皆様には原則、参集をお願いしたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、Webでの開催に変更させていただく場合がございます。その場合は事前に委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(会長) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。
よって、第2回 枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会を閉会します。
どうもありがとうございました。

(閉会 午後6時50分)